

2020 年度（第 56 回）全国社会人サッカー選手権大会 高知県大会

— 実 施 要 項 —

1. 名 称 第 56 回全国社会人サッカー選手権大会高知県大会
2. 主 催 一般社団法人高知県サッカー協会・高知県社会人サッカー連盟
3. 協 賛 株式会社 モルテン
4. 開催期日 2020 年 5 月 3 日（日）～5 月 4 日（月・祝）
5. 競技会場 高知県立春野総合運動公園球技場
6. 参加資格 (公財)日本サッカー協会及び(一財)全国社会人サッカー連盟に登録された、第 1 種（準加盟を含む）チームにあって、次の条件に従う。
 - (1) J リーグ、J F L、大学連盟、高専連盟、専門学校連盟に加盟したチームは除く。
 - (2) 外国籍選手は、1 チーム 5 名までエントリーすることができる。(準加盟チームは除く)
(同一試合に 3 名まで同時に出場することもできる。)
 - (3) (公財)日本サッカー協会発行の選手証(写真を貼付したもの)を必ず持参し、各会場大会本部で毎試合ごとに確認を受ける。
 - (4) 選手資格に疑義がある場合は、あらかじめ所屬地域社会人サッカー連盟の意見を求める。なお疑いのある場合は全国社会人サッカー連盟がこれを裁定する。
 - (5) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手を移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手に参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢は第 2 種年代のみとし、同一「クラブ」内の 2 種登録チームから選手に参加させることが出来る。第 1 種・シニアの年代の選手は適用対象外とする。
 - (6) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。
7. 開催方法 本大会は、トーナメント方式により実施する。
8. 競技上の規定及び大会形式
 - (1) 競技会規定：大会実施年度の(公財)日本サッカー協会競技規則による。
但し、以下の項目については特に本大会用として大会規定を定める。
 - ① プレーの時間：80 分（前・後半 40 分）
 - ② ハーフタイムのインターバル：10 分（前半終了から後半開始まで）
 - ③ 試合の勝者を決定する方法(80 分で勝敗が決しない場合)：PK 方式にて決定する。
代表決定戦においては 20 分の延長戦を行い、なお決しない場合は PK 方式にて決定する。
 - ・延長戦に入る前のインターバル：3 分
 - ・PK 方式に入る前のインターバル：1 分
 - ④ 交代できる数：5 名
 - ⑤ 交代要員の数：7 名
 - ⑥ テクニカルエリア：設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。必要な場合は通訳の同行が認められる。
 - ⑦ ベンチに入ることのできる数：13 名（交代要員 7 名、役員 6 名）
 - ⑧ 第 4 の審判員：任命する。

- ⑨ アディショナルタイムの表示：実施する。
- ⑩ 負傷した競技者の負傷を確かめるために入場を許される役員の数：2名
- ⑪ 装身具：一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ⑫ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって
 左側・・・対戦表の左（上）に記載されているチーム
 右側・・・対戦表の右（下）に記載されているチーム

9. 参加申込（1）参加申込みし得る人員は、各チーム役員6名・選手16名以上25名以下とする。

監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

（2）参加チームは、所定の参加申込書により参加申込み手続きを行うこととする。

（3）エントリー締切日：2020年4月15日（水） 17：00

（4）上記（2）の申込日以後の申込書内容の変更は選手変更届で当日大会本部に提出のこと。

（5）プライバシーポリシー同意書：2020年4月19日（日）組合せ抽選会に持参。

※ （一社）高知県サッカー協会のホームページに掲載してある参加申込書で作成して下さい。

（電子データを協会へメールしてください。PDFは不可） fa-kochi@jfa.or.jp

10. 試合組合せ・抽選会

《組合せ抽選日》 2020年4月19日（日）12：00～

《場 所》 「春野運動公園球技場会議室」高知市春野町吉原

11. 開会式 行わない。

12. 閉会式 行わない。

13. 表彰 （1）代表チームには、副賞を授与する。

14. 参加費 （1）1チーム20,000円 +代表決定戦出場チーム10,000円

（2）組合せ抽選日に20,000円納入すること。10,000円は試合当日納入のこと。

15. 経 費 大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

16. ユニフォーム 大会実施年度の日本サッカー協会ユニフォーム規定による。

但し、以下の項目については特に本大会用として規定を定める。

- ① ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）は正の他に副として、正と色彩（濃淡）が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。（FP・GK用共）シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- ② 選手番号は参加申込書に登録した選手番号を付けること。ユニフォームのシャツが縞（縦縞も横縞も）の場合は、台地（白布地等）（縦30cm×横30cm位）に背番号を付け、判りやすくすること。
- ③ ユニフォームの色彩、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認める。
- ④ ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- ⑤ ユニフォームに他のチーム（各国代表・プロクラブチーム等）のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- ⑥ ストッキング（ソックス）の上にテープやバンテージ等を巻く場合は、ソックスと同色で

なくとも良い。

⑦ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

⑧ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

17 懲 罰

- (1) 本大会は懲罰規定の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は四国大会・本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は高知県社会人サッカー連盟会長とし、委員については会長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手・チーム役員は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手・チーム役員は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

18. 備 考

- (1) 本大会要項に違反と認めたチームについては、本大会規律委員会の決定事項に従うこと。
- (2) 本大会の第1代表・第2代表の両チームは、8月1日・2日に愛媛県で開催される、第56回全国社会人サッカー選手権大会四国大会高知県代表資格の権利と義務を有する。
- (3) 大会期間中の負傷及び事故の処置は、当該チームが負うものとし、主催者は一切の責任を負わない。大会参加者は健康保険証を持参し、スポーツ傷害保険等に加入しておくことが望ましい。
- (4) 本大会の代表決定戦の試合開始70分前にMCミーティングを行う。
- (5) メンバー表の提出は試合開始70分前とする。
- (6) 雷鳴が合った場合は、高知FA【落雷事故防止対策マニュアル】に基づき行動し、④試合「再開」あるいは「中止」により中止試合になった場合は、原則再試合とするが、日程、会場等の都合により、「打ち切り試合」とする場合は、大会本部で決定する。

以上

担当者	：	(一社)高知県サッカー協会	
		1種委員長 小笠原 巧	090-8283-6056
	：	高知県社会人サッカー連盟	
		会長 福富 和平治	090-4501-5268